

	令和5年度行政事業レビューシート					(文部科学省)		
事業名	被災児童生徒就学支援等事業			担当部局庁	初等中等教育局		作成責任者	
事業開始年度	平成28年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	修学支援・教材課		高校修学支援室長 林 正敏	
会計区分	一般会計							
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・教育基本法第4条第3項 ・学校教育法第19条 ・就学困難な児童及び生徒にかかる就学奨励についての国の援助に関する法律 ・学校給食法 ・学校保健安全法 ・特別支援学校への就学奨励に関する法律			関係する 計画、通知等	教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)			
政策	2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり			主要経費	教育振興助成費			
施策	2-6 教育機会の確保のための支援づくり							
政策体系・評価書URL	https://www.mext.go.jp/content/20221215-mxt_kanseisk01-000026547-12.pdf							
事業の目的 (5行程度以内)	大規模災害により経済的理由から就学が困難となった世帯の児童生徒等に、就学支援等を実施し、もって教育機会の確保に資することを目的とする。							
現状・課題 (5行程度以内)	本事業の交付対象は、大規模災害発災後の支援初年度から3年以内としており、また、直近で対象となった大規模災害は令和2年7月豪雨(熊本県等)であるため、令和5年5月時点では令和5年度における補助対象事業はない。							
事業概要 (5行程度以内)	大規模災害(激甚災害(本激))に指定され、尚且つ甚大な被害をもたらした災害)で被災し、経済的に就学が困難な児童生徒等の就学機会を確保するため、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料等減免などを行う都道府県に対し、事業に要する経費の一部を交付する。(交付対象事業は、大規模災害発災後の支援初年度から3年以内、かつ支援初年度の翌年度以降は都道府県ごとの交付対象経費が1,000万円以上となる場合に限る)							
事業概要URL	-							
実施方法	交付							
補助率等	交付金として一部(2/3)を支援する							
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求	
	予算の 状況	当初予算(A)	910.6	172.3	57.3	49	49	
		補正予算(B)	-	-	-	-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-		
	予備費等(E)	-	-	-	-			
	計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	910.6	172.3	57.3	49	49		
	執行額(G)		366	7	-			
	執行率(%) =(G)/(F)		40%	4%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]		40%	4%					
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項・目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)			
	(項)		初等中等教育振興費					
		(目)	被災児童生徒就学支援等事業交付金	49				49
			その他					
	計(A)		49	49				

活動内容① (アクティビティ)		大規模災害により経済的理由から就学が困難となった世帯の児童生徒等へ就学支援等を実施する都道府県に対し、国が必要な経費の一部を交付する。(令和4年度は大規模災害発災後の支援初年度から3年以内、かつ支援初年度の翌年度以降は都道府県ごとの交付対象経費が1,000万円以上となる事業の交付申請がなかったため、活動実績はナシ)								
↓										
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		大規模災害により就学が困難となった世帯への補助	当該交付金の事業対象者数	活動実績	人	2,976	216	-		
				当初見込み	人	-	-	-	-	
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプットからのつながり)	本事業の対象となる支援施策のうち、小中学生に対する就学援助は円滑な義務教育の遂行のための制度であり学齢児童生徒の義務教育を受ける権利を保障するという重要性から、就学援助制度の成果を目標とする。また、就学援助により、保護者に課された子供に義務教育を受けさせる義務が果たされることにより、児童生徒は義務教育を修了することができる。 よって義務教育修了後の状況である、中学校卒業後の進学率を成果目標として設定したものである。								
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度	
		直近の対象となる災害である令和2年7月豪雨で被害の大きかった熊本県における中学校等卒業者のうち進学した者の割合を災害前の水準(令和元年度の割合)まで引き上げる	熊本県における中学校等卒業者のうち進学した者の割合(目標値:令和元年度の割合)	成果実績	%	99.5	99.6	99.4	10 年度 -	
				目標値	%	99.5	99.5	99.5	99.5	
				達成度	%	100	100.1	99.9	-	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績		学校基本調査								
アウトカム設定についての説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
		-								
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
		義務教育は継続的に実施されなければならないものであり、保護者の就学させる義務も学齢である子供がいる限り常に課せられるものであり、市町村が行う就学援助も中学校卒業まで毎年度継続的に実施されるものである。一方で、中学校卒業後も学年進行により毎年度発生する。 よってアウトカム(中学校卒業者の進学状況)は毎年度測定されるものであり、かつアクティビティの最終目標である義務教育の遂行でもあるため、単一のアウトカム設定となっている。 なお、目標最終年度は次期教育振興基本計画の計画期間としている。また、今後新たに対象となる災害が発生した場合は当該箇所の中学校卒業者の進学状況を加味する必要がある。								

[illegible]

資金の流れ
(資金の受け取り先が
何を行っているかにつ
いて補足する)
(単位：百万円)

文 部 科 学 省
0百万円



【補助】

A. 該当都道府県
0百万円

※被災児童生徒就学支援等事業交付金の支出
※費目と使途の項目は、省略する。
※令和4年度において、本事業の対象となる災害が令和2年7月豪雨のみで
あり、また、交付対象となる事業規模(1,000万円以上)を満たす事業計画が
都道府県からなかったため、執行額は0となっているが、国としては対象とな

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック